

## 推進協議会委員を募集

市では、急速な少子化に対応するため策定した、次世代育成支援行動計画の推進などについて協議を行う「深谷市次世代育成支援行動計画推進協議会」を設置します。この協議会において、市民として内容を協議していただく委員を募集します。

**応募資格** 市内在住・在勤・在学している20歳以上（平成18年4月1日現在）のかた  
**募集人員** 2人  
**任期** 2年  
**活動内容など** 行動計画の進捗状況や翌年度以降の取り組みに反映すべき事項の協議および次世代育成支援対策の推進に関し必要な事項の協議。なお、会議は年2回（平日昼間）開催し、1回の出席につき6,500円を支給します  
**応募方法** 公募申込書に必要事項を記入し、「今後の少子化対策を考える」をテーマにした800字程度の小論文を添えて、児童課へ直接お持ちになるか、郵送またはファック  
**【郵送先】**  
 366 8501  
 深谷市仲町11 1  
 深谷市役所  
 福祉健康部児童課あて  
**応募期間** 7月3日～24日（必着）  
**選考方法** 選考委員による選考を行い、結果は、応募者全員にお知らせします  
**問い合わせと申し込み** 児童課（574 6646）へ  
 574 6667）へ

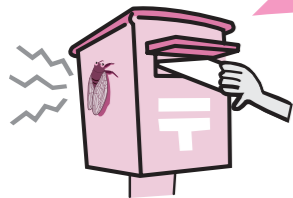
## 食中毒に気を付けよう

暑い時期は食中毒が多発します。次のポイントを押さえて、食中毒を予防しましょう。

《家庭でできる食中毒予防の6つのポイント》

- ポイント1 「食品の購入」  
消費期限などの表示を確認し、新鮮な食品を購入しましょう。
- ポイント2 「食品の保存」  
冷蔵・冷凍が必要な食品は、すぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れましょう。
- ポイント3 「下準備」  
生肉や魚を切った後、洗わずにその包丁やまな板で、果物や野菜などの生で食べる食品や、調理の終わった食品を切らないようにしましょう。
- ポイント4 「調理」  
過熱して調理する食品は、十分に（中心部の温度が75度で1分以上）加熱しましょう。
- ポイント5 「食事」  
食卓に着く前に、手を洗いましょ。ポイント6 「残った食品」  
残った食品は、早く冷えるように、きれいな浅い容器に小分けにして保存しましょう。
- 食中毒の予防の3原則は、食中毒菌を「付けない、増やさない、殺す」です。
- 食中毒に関する問い合わせ 熊谷保健所（523 2811）へ

## 市長への手紙 ⑤



**手紙** 366-8501 深谷市仲町11-1 深谷市長あて  
**FAX** 574-1300  
**URL** <https://www.city.fukaya.saitama.jp/hisyositu/form.html>

住所、氏名、年齢、回答希望の有無、ホームページ掲載の可・不可を明記の上、ご意見をお寄せください  
 問い合わせ 秘書室広聴係（574 - 6631）へ

## 駆け込み昇給について

40代男性のメール、60代男性の手紙<sup>ほか</sup>から

新聞などにおいて、職員の昇格や昇給について報道がされていますが、どうしてこのようなことが起きているのですか。また、市としての取り組み状況を教えてください。

### 【お答えします】

初めに昇格についてですが、旧深谷市と旧3町においては、係長・主査相当職である4級への昇格基準が異なっており、昇格時において最大で6歳の年齢差が生じていますが、5級（課長補佐職）への昇任試験の受験資格において、旧深谷市の職員と経験年数などをそろえるため、足踏みをさせ、昇格時の年齢格差を解消してまいります。なお、新市においては、昇任試験制度を実施しておりますので、今後は統一的な運用をすることになります。

次に、給与についてですが、市では、合併に係る職員給与の調整のため、全職員の給料履歴の見直しを平成18年2月から進めておりました。

これらの調査の中で、旧花園町において平成16年度および平成17年度に課長級に昇格した職員について、平成17年度に規定に違反した特別昇給を

発見しました。新市としては、合併前に規定に違反して駆け込み昇給をしたものと判断し、平成18年6月1日付けで給料を1号引き下げる是正措置を行いました。なお、新市発足後の平成18年1月から5月までの給料の差額については、自主返還を受けています。このほか、特別昇給の是正と職員間の給料の均衡を図るため、次期昇給を延伸する調整措置を次の通り実施します。旧花園町において、平成元年度以降に採用された職員37名について、採用後2年を経過した時点で、1年に2度の特別昇給を行っていました。2度目の特別昇給を是正するため、次期昇給を12か月延伸する調整措置を実施します。また、旧寄居地区消防組合の職員85名について、採用時の初任給基準が、旧深谷市・岡部町共同事務組合の職員よりも2号上位に格付けられていました。このため、消防職員の今後の給料の均衡を考慮し、該当する職員について、次期昇給を24か月延伸する調整措置を実施します。

以上の調整措置により、規定違反などへの対応をすべて終了したと考えていますが、新市としましては、問題のある案件につきましては、厳正に対応してまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。

## 私立幼稚園就園奨励費の申請

教育委員会では、私立幼稚園に通園している園児の保護者に対し、所得に応じて保育料などの一部を補助する制度があります。

対象は、市に住所を有する世帯で、満3歳児から5歳児を私立幼稚園に通園させている保護者のかたです。

制度の利用を希望するかたは、7月末日までに通園している幼稚園を通して申請してください。

なお、7月末日以降に入園されるかたについては、随時申請を受け付けます。

問い合わせ  
 教育委員会教育総務課  
 （574 - 5811）へ

## 教師と生徒、生徒同士の触れ合いをサポート 生徒指導支援員 「子ども・ふれあいサポーター」を募集

子どもたちの多くが、「内面的なストレスや不満、悩みを抱えている」といわれており、青少年による凶悪な犯罪事件が全国的に後を絶ちません。

そこで市では、市内中学校の非行問題への対策の一環として、生徒指導支援員「子ども・ふれあいサポーター」を緊急募集します。

**子ども・ふれあいサポーター**  
 とは  
 学校の教員と連携し、非行問題傾向を持つ生徒をはじめ、多くの生徒と触れ合い、子どもたちの「良き理解者・良き相談相手」となり、より良い成長のサポートをします  
**応募要件**  
 教員免許状をお持ちのかた、または教員希望者で、体力、気力に自信のあるかた  
 詳細についてはお問い合わせください  
**問い合わせ** 教育委員会学校教育課（572 9578）へ